



豊中市更生保護 Saposen Toyonaka サポートセンターだより

第11号
平成27年1月

豊中市中桜塚2丁目29番31号 豊中市立母子福祉センター2F / 電話・FAX: (06)6852-5205 / e-mail: saposentoyonaka@citrus.ocn.ne.jp



サポセン豊中は、更生保護と地域社会との架け橋

大阪保護観察所長 幸島 聡

新年明けましておめでとうございます。

豊中地区保護司会の皆様方におかれましては、この豊中の地におきまして、更生保護活動を連綿と続けていただいております。心から感謝申し上げます。

サポセン豊中は、当庁管内第一号の更生保護サポートセンターとして、様々な取組を開始いただいていることに敬服する次第です。地域の第一線で活動をお続けいただいている皆様と地域の様々な方々とを結ぶ役割を担っていただいております。

特に、協力雇用主の情報の集約化、ハローワークと連携した巡回相談などの就労支援に関する具体的取組には目を見張るものがあります。さらに、サポセン豊中南部面接室もスタートしたとのことで、ますます機能が充実して参りました。

まさに、サポセン豊中は、更生保護と地域社会との架け橋であると言えます。どうぞ、サポセン豊中に集い、情報を発信し、そして行動を続けてください。新たな出会いや発見があるものと確信しております。

今年度のサポセン豊中の動き

■ なんでも相談

12月12日に開催しました。相談は随時受け付けています。

■ 協力雇用主会との連携

更生保護活動には就労支援が重要であることから、協力雇用主会と連携し、サポセン室に募集票を掲示し、社会貢献活動にも協力しています。

■ ハローワーク巡回相談

大阪で初めての巡回相談が8月から偶数月に開かれており、面接室が提供されています。

■ 南部面接室

労働会館に6月から面接室をオープンしました。保護司が面接などに利用しています。

法務省保護局長 サポセン豊中視察



昨年12月5日、法務省片岡弘保護局長が豊中市を表敬訪問、その後サポセンを視察され、「処遇活動と地域活動の有機的な連携」についてお話がされました。



“社会を明るくする運動”

平成26年度の“社会を明るくする運動”では、駅頭啓発や市民のつどいなど、市民の皆様や関係機関・団体の皆様のご協力を得て開催することができました。今年の「市民のつどい」は7月22日(水)に開催される予定です。

「更生保護」8月号に豊中地区保護司会の広報活動が紹介されました。豊中地区保護司会のホームページもリニューアルしています。

※豊中市更生保護サポートセンターは「保護観察処遇活動の支援・新任保護司に対する相談」「地域住民からの犯罪・非行に関する相談」「地域における関係機関・団体への情報の提供と連携」等の活動をしています。

非行や犯罪のことで悩んでいる方はサポートセンターにご相談ください。

電話での相談にも応じています。《06-6852-5205》

◆開館日時 / 平日 10時～16時(土・日・祝日・年末年始は休み)

